令和4年 キックオフ巴川 お便り3月

http://chichibu-kuwanomikai.com/

３月は旧暦で「弥生（やよい）」とも言います。弥（いや）は「いよいよ、ますます」、生（おい）は「生い茂る」を意味し、もともとは草木が芽吹くことを弥生（いやおい）と言っていたものが転じたそうです。元気に活動しているご利用者を見ると、この言葉がぴったりだと感じるこの頃です。

そんな中、新型コロナウイルスの流行が始まってから3回目の春を迎えました。職員から口うるさく〝マスクしてください〟〝手を洗ってください〟と言わせて頂いてます(笑)そのおかげでほとんどの方がマスクを着用してくれ、手洗いも上達してきています。日々流れてくる情報に一喜一憂することなく、ご利用者はもちろん、職員も健康管理・安全対策に取り組んでまいりたいと思います。

再三お伝えしていますが、ご自宅で発熱や咳などの体調不良などあった場合には施設利用はご遠慮いただきますので、よろしくお願いいたします。

久しぶりに体育館を借りられバスケット、風船バレーをして体を動かせていい運動になりました。

就労Bでは裂き織りに芝桜の作業をがんばっています。裂き織りでは段々製品化できる位上達してきています。

青木施設長より

なんで？？

皆さんも知っているかとも思いますが、ニュース等で国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、医療・福祉関係者を対象に収入の3%程度（月額9,000円程度）引き上げる。と聞いているかもしれませんが、中身は・・・・

今回国より決定され、「福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金」が交付されることになりました。この交付金は2/3は基本給に使用することとなって、支給率は事業所収入の約1.1%となっています。月250万としたら27,500円です。また支給されるのは2月から9月までの8カ月間だけ。8カ月を年間で割って・・・職員で分け合いますと約815円となります。あれ9,000円程度はどこへ？あとはどーなるの？

国は制度に申し込むのも申し込まないのも施設の自由としています。ニュース等では良いことと思われがちですが、本質を知らないとです。今後も国の施策を注意深く見ていきます。

今年も皆で豆まきをしました。鬼が怖くて職員に隠れる方もいらっしゃいましたよ。(笑)